

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市公園緑地等整備計画推進委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	令和5年4月1日
所掌事務	公園、緑地等の整備等に関する計画の策定その他公園、緑地等の整備等の推進のために必要な事項に関して調査審議すること
委員数	6名以内
委員の構成	学識経験者
会議公開・非公開	原則公開
非公開の理由	川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条に該当する内容については、非公開とする。
事務局担当課	建設緑政局 緑政部 みどりの事業調整課 電 話 0 4 4 (2 0 0) 1 2 0 2 ファックス 0 4 4 (2 0 0) 3 9 7 3